



うちなー健康経営宣言

第 1296 号

令和 4 年 11 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

建設工事を通じ、地域の発展に寄与する誇りを持つと共に、感謝・奉仕の念を忘れず、社員一致協力、高品質かつ速やかな安全施工を期す為に、社員一人一人が心身共に健康である事を意識し、会社の更なる成長・地域の発展に繋げる為に、沖縄県の健康長寿に向けた取り組みとして、健康経営を推進して参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。